

困 つ た な あ

レゾナント

佐々木知子の 法律相談



佐々木知子
ささきともこ

弁護士
帝京大学法学部教授

どうしたら息子夫婦を
離婚させられるでしょうか…

80歳になる老夫婦です。息子の嫁があまりにひどく、このままでは二人安心して死ねないので、折り入つてご相談に上がりました。

息子は職場結婚して、孫二人は大学を卒業しました。息子はその妹である娘と違つて気が弱く、結婚当初から心配だったのですが、案の定嫁が二人目を妊娠中に息子が浮気をしたと言つて、大騒ぎになりました。嫁の親も出てきて、家族会議になりました。息子は皆の前で平謝りしました。

それで終わつたはずだったの

にそうではなく、孫の入園や入学その他、ことあるごとに私たちちはまとまつた祝い金を渡した

のに、一度も、ただの一度もで
すよ、孫に会わせてもらえない
ままなのです。息子だけ時たま
家に来ますが、不満を言つても、
もごもごするばかり。

先日、娘が言うには、「あの
人は、絶対離婚しない、そのう
ち舅らじゅうらが亡くなつて遺産が入る
んだからと言つてるらしいよ」。
確かに私たちにはそれなりの財
産がありますが、嫁にやるつも
りはありません。でも息子に行

ければ取り上げられてしまうに決まっています。自分が稼いだ給料も小遣い以外はすべて嫁に行き、自分名義の預貯金も一切ないらしいのです。

娘が息子に聞いたら、息子は離婚したいとはつきり言つたそです。でも浮気をした自分がらは切り出せないのではと言つてゐるらしいのです。そういうのでしようか。どうしたら離婚できるでしょうか。

ついぶんと気の強いお嫁さんがいたのですね。夫婦の間に何があったにせよ、孫を祖父母に会わせないなんて、ちょっと考えられないことです。

息子さんの問題なので、本当に離婚したいのかどうか、まずはその真意を確かめないとけませんね。はたから見たらとんでもない嫁（婿）でも、当事者はそう思っていないということはよくあることです。

ある」とす

いのであれば、20年以上も前に

浮氣（不貞行為）をしたこと

を言い出せないなんてことはありません。ただ相手がノーと言

えば、協議離婚はできないので、離婚調停を起こすことになります

す。お聞きした事情が本当であれば、「婚姻を継続し難い重大な

事由（民法770条）」があるわけですし、未成年の子供もいな

いので、離婚は認めてもらえる
はずです。

A close-up, over-the-shoulder photograph of an elderly person with white hair, wearing a black bowler hat and a light blue shirt. The person is looking out over a green landscape.

等分に分けるものです。婚姻前の財産や、親の遺産はそれぞれの固有財産です。お嫁さんは自分の給料も夫の給料も自分のものとされているようですが、その名義の口座もすべて明らかにしてもらい、等分に分けるのです。あとマンションは夫婦共有名義とのこと、その取得者を決め、相手の持ち分の買取り価格を調整することになります。もちろん売却して代金を等分に分けるという手もあります。財産分与以外では慰謝料がありますが、お聞きした限り、おそらく子さんは面倒なことを避けたがる性分のように感じるのですが、離婚は大変なエネルギーを要しますよ。四半世紀もの共同生活を完全に解消するのですから、だからこそ世間の夫婦の多くは、不満を持ってはいても、離婚にはなかなか踏み切らないのではないかでしょう。ご本人がよほど強い意思を持たない限り、代理人である弁護士だけでは戦えません。憂慮するお気持ちはよく分かりますが、ひとえにご本人の意思次第なのです。